

# ◆ 償却資産申告書の記入例

受付印 令和 6 年 1 月 9 日 長 浜 市 長 殿		令和 6 年度 償却資産申告書 (償却資産課税台帳)		※ 所 有 者 コ ー ド 0:1:2:3:4:5:6:7 - 0 1 2 3 4 5 6 7 0 0 0 1	
所 有 者	1 (ふりがな) 住 所 (又は納税通知書送達先)	526-8501 長浜市八幡東町632番地		4 個人番号又は法人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 0 2
	2 (ふりがな) 氏 名 (法人にあってはその名称及び代表者の氏名)	長浜 太郎 様 (屋号 長浜機械)		5 事業種目(資本金等の額) 6 事業開始年月 7 この申告に应答する者の係及び氏名 8 税理士等の氏名	機械製造販売 ( 50 百万円) 昭和 40 年 1 月 長 浜 太 郎 (電話 0749 - 62 - XXXX) 湖 北 花 子 (電話 0749 - 78 - XXXX)
					8 短縮耐用年数の承認 有・無 9 増加償却の届出 有・無 10 非課税該当資産 有・無 11 課税標準の特例 (有・無) 12 特別償却又は圧縮記帳 有・無 13 税務会計上の償却方法 (定率法) 定額法 14 青色申告 (有・無)
資産の種類	取 得 価 額 前年前に取得したもの (イ) 前年中に減少したもの (ロ) 前年中に取得したもの (ハ) 計((イ)-(ロ)+(ハ)) (ニ)				15 市(区)町村内 における事業所 等資産の所在地
1 構築物 2 機械及び装置 3 船 舶 4 航空機 5 車両及び運搬具 6 工具、器具及び備品 7 合 計	十億 百万 千 円 2 230 000 10 240 000 1 000 000 2 509 000 2 209 000 15 979 000 15 679 000	十億 百万 千 円 1 200 000 500 000 500 000 500 000 500 000	十億 百万 千 円 960 000 7 500 000 450 000 450 000 8 910 000	十億 百万 千 円 3 190 000 16 540 000 1 000 000 2 459 000 23 189 000	① 長浜市小堀町32番地3 ② ③ 16 借用資産 (有) 無) 長浜市高田町50-34 長浜リース(株) 17 事業所用家屋の所有区分 (自己所有) 借家 18 備考(添付書類等) ※該当する番号に○をつけてください。 ① 資産増減あり 2 資産増減なし 3 該当資産なし 4 廃業・休業・解散・転出等( 年 月 日)
※市使用欄 申告書 ①TEL ②取得価額計 増加資産 ③資産の種類 ④耐用年数 ⑤取得事由 ⑥前年取得 減少資産 ⑦抹消コード	資産の種類 1 構築物 2 機械及び装置 3 船 舶 4 航空機 5 車両及び運搬具 6 工具、器具及び備品 7 合 計	評 価 額 (ホ) 十億 百万 千 円 決 定 価 格 (ヘ) 十億 百万 千 円 課 税 標 準 額 (ト) 十億 百万 千 円	処 受 付 異 動 入 力 台 帳 照 合 宛 名 理		

第二十六号様式 (提出用)

- 1 氏名 押印は不要です。  
屋号がある場合は記入してください。
- 2 取得価額  
前年前に取得したもの(イ) 今までに申告されている方は資産の取得価額の合計が種類別に印字されています。  
※申告済み資産の取得価額の訂正がある場合は、「前年前に取得したもの」の金額を訂正してください。  
前年中に減少したもの(ロ) 前年中に減少した資産の取得価額の合計を、資産の種類別に記入してください。  
前年中に取得したもの(ハ) 前年中に取得した資産の取得価額の合計を、資産の種類別に記入してください。  
※過年度に申告漏れの資産がある場合は、「前年中に取得したもの」の金額を含めてください。  
計(ニ) (イ)-(ロ)+(ハ)によって算出した取得価額の合計を、資産の種類別に記入してください。
- 3 評価額～課税標準額 記入不要です(ただし、電算処理方式により全資産申告する場合は記入してください)。
- 4 個人番号又は法人番号 マイナンバー(個人番号)又は法人番号を記入してください。  
個人番号の場合は左側を1文字空けて記入してください。個人番号を記載した申告書を提出いただく際には、マイナンバー法に定める本人確認のため、個人番号カード等の身分証明書の提示をお願いします。
- 5 事業種目 機械製造販売、プラスチック製品加工など具体的に記入してください。
- 6 事業開始年月 長浜市内で事業を開始した年月を記入してください。
- 7 この申告に応答する者の  
係及び氏名 申告書に関してお尋ねする場合がありますので、それに応答して下さる方を記入してください。
- 8 税理士等の名前 この申告書の作成にあたって税理士の方が関与された場合に記入してください。
- 9 短縮耐用年数の承認  
～青色申告 該当する箇所を○で囲んでください。
- 10 市内における事業所等  
資産の所在地 所有者の住所と異なる場合や、市内に2か所以上の事業所がある場合は記入してください。
- 11 借用資産 該当する箇所を○で囲んでください。「有」の場合は貸主の住所・氏名を記入してください。
- 12 事業所用家屋の所有区分 該当する箇所を○で囲んでください。
- 13 備考 (1)資産の状況について、該当する番号に○をしてください。  
●前年度から資産の増減が無い場合は「資産増減なし」  
●償却資産に該当する資産が無い場合は「該当資産なし」  
(2)前年中に次の異動があった場合は、その内容と異動の年月を記入してください。  
●所在地、名称の変更  
●廃業、休業等  
●所有者の変更(合併、事業継承、相続等)  
(3)その他、参考となるべき事項や添付書類がある場合は、その旨を記入してください。

# ◆ 種類別明細書(増加資産・全資産用)の記入例

令和 6 年度		種類別明細書(増加資産・全資産用)										所有者名		1										
所有者コード												長浜 太郎		1										
1	01234567													1										
2	3	資産の種類	資産コード	資産の名称等	4	5	6		7	8	減価残存率	価額	課税標準の特例		課税標準額	増加事由	11							
							取得年月	取得価額					率	コード										
行番号	資産の種類	資産コード	資産の名称等	数量	年	月	十億	百万	千	円	耐用年数	十億	百万	千	円	率	コード	十億	百万	千	円	1・2	3・4	
01																								
02	1			新品取得により増加した場合	1	5	05	10	960	000	10	0										1	2	①
03																								
04				中古品取得により増加した場合																				
05	2				1	5	05	3	1	200	000	10	0											2
06																								
07				資産を市外から市内に移動した場合																				
08	2				1	4	30	5	500	000	10	0												3
09																								
10																								
11																								
12				令和5年1月1日以前に取得した資産で申告漏れの分について記入する場合																				
13																								
14	6				1	5	04	12	450	000	6	0												申告漏れ
15																								
16				課税標準の特例資産を申告する場合																				
17	2				1	5	05	2	5	800	000	7	0											特例
18																								
19																								
20																								
小計					5				8	910	000													

注意 「増加事由」の欄は、1 新品取得、2 中古品取得、3 移動による受入れ、4 その他のいずれかに○印を付けてください。  
年号は次の数字で記入してください。1 明治 2 大正 3 昭和 4 平成 5 令和

- 1 所有者コード 償却資産申告書(緑色)の右上に印字されている所有者コードの数字(8桁)を記入してください。
- 2 資産の種類 以下の数字を記入してください。  
1:構築物 2:機械及び装置 3:船舶 4:航空機 5:車両及び運搬具 6:工具、器具及び備品
- 3 資産コード 記入不要です。
- 4 資産の名称等 20文字以内で記入してください(漢字、ひらがな、カタカナ、英数字、記号(ローマ数字・特殊記号等を除く)が使用可能)。
- 5 数量 不明の場合も空白にはせず、一式として「1」を記入してください。
- 6 取得年月 資産を購入、製作した年月を記入してください。  
年号は、次の数字で記入してください。 1:明治 2:大正 3:昭和 4:平成 5:令和
- 7 取得価額 資産の取得価額を記入してください。  
数量が2以上の資産は、取得価額全体の額を記入してください。
- 8 耐用年数 原則として、法人税及び所得税における法定耐用年数を記入してください(減価償却資産の耐用年数に関する省令別表)。  
中古資産で見積耐用年数による場合や、国税局長の承認を受けて短縮された耐用年数による場合は、その耐用年数を記入してください。
- 9 ページ数 ページ数を記入してください。
- 10 増加事由 該当する数字を○で囲んでください。  
1:前年中(令和5年1月2日～令和6年1月1日まで)に、新品で取得した場合  
2:前年中(令和5年1月2日～令和6年1月1日まで)に、中古品で取得した場合  
3:前年中(令和5年1月2日～令和6年1月1日まで)に、資産を市外から市内に移動した場合  
4:前年前(令和5年1月1日以前)に取得した資産の申告漏れの場合
- 11 摘要 (1)次に該当する資産について、その旨を記入してください。  
●非課税に該当する資産は「非課税」  
●課税標準の特例に該当する資産は「特例」  
●短縮耐用年数を適用している資産は「短縮」  
●増加償却を行っている資産は「増加償却」  
  
(2)令和5年1月1日以前に取得した資産の申告漏れの場合は、摘要に「申告漏れ」と記入してください。  
  
(3)当該資産が増加した事由について、特筆すべき事項がある場合は記入してください(例:合併による受入)。

# ◆ 種類別明細書(減少資産用)の記入例

令和 6 年度		種類別明細書(減少資産用)										所有者名			
所有者コード												長浜 太郎			
1	01234567	4	5	6	7	8	9	10			1	1			
2	3	行 番 号	資産 の 種 類	抹消コード	資 産 の 名 称 等	数 量	取得年月		取得 価 額	耐 用 年 数	申 告 年 度	減少の事由及び区分			摘 要
							年	月				1売却	2減失	3移動	
		01			資産が無くなった場合(減失・売却等)							1・2・3・4	1・2		
		02		1013					1,200,000			①・2・3・4	①・2		
		03			記入不要							1・2・3・4	1・2		
		04										1・2・3・4	1・2		
		05										1・2・3・4	1・2		
		06			資産の一部が減少した場合・取得価額が訂正により減少する場合							1・2・3・4	1・2		
		07										1・2・3・4	1・2		
		08		206		1			500,000			1・②・3・4	1・②	当初取得価額150万円(数量3)のうち50万円(数量1)分減少	
		09										1・2・3・4	1・2		
		10			取得価額が訂正により増加する場合							1・2・3・4	1・2		
		11		3029					300,000			1・2・3・④	1・2	取得価額の訂正による増加(訂正前:100万円、訂正後:130万円)	
		12										3・4	1・2		
		13										3・4	1・2		
		14			資産の名称を訂正する場合							1・2・3・4	1・2		
		15		1205	パソコン PC1000							1・2・3・④	1・2	名称の訂正	
		16			資産の取得年数を訂正する場合							1・2・3・4	1・2		
		17		704				5 03 03				1・2・3・④	1・2	取得年月の訂正(訂正前:2月、訂正後3月)	
		18										1・2・3・4	1・2		
		19			資産の耐用年数を訂正する場合							1・2・3・4	1・2		
		20		511						10		1・2・3・④	1・2	耐用年数の訂正(訂正前:8年、訂正後:10年)	
				小 計		1			1,700,000			このページの減少分の取得価額の合計を記入してください。(記入例) 1,200,000 + 500,000 = 1,700,000			

年号は次の数字で記入してください。1 明治 2 大正 3 昭和 4 平成 5 令和

第二十六号様式別表二(提出用)

- 1 所有者コード 償却資産申告書(緑色)の右上に印字されている所有者コードの数字(8桁)を記入してください。
- 2 資産の種類 資産の種類を訂正する場合のみ記入してください(訂正後の番号を記入してください)。  
1:構築物 2:機械及び装置 3:船舶 4:航空機 5:車両及び運搬具 6:工具、器具及び備品
- 3 抹消コード 同封の償却資産種類別明細書を参照して、資産番号を記入してください(必ず記入してください)。
- 4 資産の名称等 資産の名称等を訂正する場合のみ記入してください(訂正後の名称を記入してください)。
- 5 数量 数量を訂正する場合や、資産の一部が減少した場合は、減少した分の数量を記入してください。  
資産が無くなった場合(滅失・売却等)は、数量の記入は不要です。
- 6 取得年月 取得年月を訂正する場合のみ記入してください(訂正後の取得年月を記入してください)。
- 7 取得価額 取得価額が訂正により減少する場合や、資産の一部が減少した場合は、減少した分の取得価額を記入してください。  
取得価額が訂正により増加する場合は、増加する分の取得価額を記入してください。  
資産が無くなった場合(滅失・売却等)は、当該資産の取得価額を記入してください。
- 8 耐用年数 耐用年数を訂正する場合のみ記入してください(訂正後の耐用年数を記入してください)。
- 9 申告年度 記入不要です。
- 10 減少の事由及び区分 それぞれ該当する数字を○で囲んでください。  
減少の事由は、次のうち該当する番号を○で囲んでください。  
1:前年中(令和5年1月2日～令和6年1月1日)に、資産が減少した場合(売却による)  
2:前年中(令和5年1月2日～令和6年1月1日)に、資産が減少した場合〔売却以外の事由(滅失・除却・譲渡等)〕  
3:前年中(令和5年1月2日～令和6年1月1日)に、資産を市外に移動した場合  
4:その他(資産の種類・名称・数量・取得年月・耐用年数の訂正等)  
※取得価額が訂正により減少する場合は「2」、訂正により増加する場合は「4」に○をしてください。
- 11 ページ数 ページ数を記入してください。
- 12 摘要 (1)減少の事由が「4:その他」の場合に、具体的な事由を記入してください。  
例:資産の種類(2:機械)の訂正(6:工具)  
(2)減少の区分が「2:一部」の場合に、次のように記入してください。  
例:当初取得価額150万円(数量3)のうち、50万円(数量1)分減少  
(3)その他当該資産が減少したことについて、必要な事項を適宜記入してください。



## 耐用年数表(抜粋)

### ○構築物(別表第一より)

種類	細目	耐用年数
農林業用のもの	主としてコンクリート造、れんが造石造又はブロック造のもの 果樹棚又はホップ棚 その他のもの	14
		17
		14
	主として金属造のもの	14
	主として木造のもの	5
広告用	土管を主としたもの	10
	金属造のもの	20
舗装道路 舗装路面	その他のもの	10
	コンクリート敷、ブロック敷 れんが敷、石敷	15
塀	アスファルト敷、木れんが敷	10
	鉄骨鉄筋・鉄筋コンクリート造	30
	コンクリート・コンクリートブロック造	15
	金属造のもの	10

※塀は記載の都合上、種類と細目を逆にして抜粋しています。

### ○建物附属設備(別表第一より)

種類	細目	耐用年数
電気設備	蓄電池電源設備	6
	その他のもの	15
給排水・衛生・ガス設備		15
冷房、暖房、 通風又は ボイラー設備	冷暖房設備	
	冷凍機の出力が22kw以下のもの その他のもの	13 15
アーケード 日よけ	主として金属製のもの	15
	その他のもの	8
昇降機設備	エレベーター	17

### ○車両及び運搬具(別表第一より)

種類	細目	耐用年数
自転車		2
フォークリフト		4

### ○機械及び装置(別表第二より)

設備の種類	耐用年数
食料品製造業用設備	10
木材又は木製品(家具を除く)製造業用設備	8
電気機械器具製造業用設備	7
農業用設備	7
林業用設備	5
運輸に附帯するサービス業用設備	10
飲食料品小売業用設備	9
その他の小売業用設備 ガソリン又は液化石油ガススタンド設備 その他の設備 主として金属製のもの その他のもの	8
	17
	8
宿泊業用設備	10
飲食業用設備	8
洗濯業、理容業、美容業又は浴場業用設備	13
自動車整備業用設備	15
太陽光発電設備	17

### ○工具、器具及び備品(別表第一より)

種類	細目	耐用年数	
工具	測定工具、検査工具	5	
	治具、取付工具	3	
	切削工具	2	
家具 電気機器 ガス機器	事務机、いす、キャビネット 主として金属製のもの その他のもの	15 8	
	家庭用品		
家庭用品	応接セット 接客業用のもの その他のもの	5 8	
	陳列棚、陳列ケース 冷凍機付又は冷蔵機付のもの その他のもの	6 8	
	ラジオ、テレビ、テープレコーダー その他音響機器	5	
	冷房用又は暖房用機器	6	
	電気冷蔵庫、電気洗濯機 その他の電気又はガス機器	6	
	室内装飾品 主として金属製のもの その他のもの	15 8	
	食事又は厨房用品 陶磁器製又はガラス製のもの その他のもの	2 5	
	事務機器 通信機器	電子計算機 パソコン(サーバ除く) その他のもの	4 5
		コピー機、レジスター、 タイムレコーダー、ファクシミリ等	5
		インターホン及び放送用設備	6
電話設備その他の通信機器 デジタル構内交換設備及び デジタルボタン電話設備 その他のもの		6 10	
看板 広告器具			
看板 広告器具	看板、ネオンサイン及び気球	3	
	マネキン人形及び模型	2	
	その他のもの 主として金属製のもの その他のもの	10 5	
理容又は美容機器			
医療機器	消毒殺菌用機器	4	
	手術機器	5	
	調剤機器	6	
	歯科診療用ユニット	7	
	レントゲンその他の電子装置を 使用する機器 移動式のもの、救急医療用の もの及び自動血液分析器 その他のもの	4 6	
娯楽又は スポーツ器具 及び興行又は 演劇用具	たまつき用具	8	
	パチンコ器、ビンゴ器その他 これに類する球戯用具及び 射的用具	2	
	スポーツ具	3	